

令和4年度

秩父別町行政執行方針

秩父別町長 澁谷 信人

令和 4 年第 1 回町議会定例会が開催され、本年度の各会計予算のご審議をいただくにあたり、町政運営の基本的な考え方及びその方針についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、世界中を震撼させた新型コロナウイルス感染症が流行して 2 年目となり、待望のワクチン接種が加速化され、また、治療薬の開発が進む一方、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発動で日常生活が制限されるなど感染対策に明け暮れた一年となりました。

このような中、東京オリンピック・パラリンピックや北京冬季オリンピック・パラリンピックが開催されるなど新型コロナウイルスとの共存を模索した一年でもありました。

本町におきましても、2 年連続して各種イベントの

中止や飲食店の営業自粛など町民生活及び社会・経済活動に深刻な影響をもたらしました。

新型コロナウイルス感染症は、新たな変異株の出現により今なお先行きが見通せない状況であります。一日も早く終息し、以前の平穏な日常生活と活気あふれる秩父別町を取り戻すことを切に願うところでもあります。

昨年の基幹作物の水稻は、夏場の好天と高温に恵まれたことと、農家の皆さんの適切な肥培管理により、作況指数は 108 と 3 年連続の豊饒の出来秋となり、加えて低たんぱくで良質な米が多く、農業を基幹産業とする本町にとりましては誠に喜ばしい結果となりました。

あらためまして、農家の皆様のご努力とご労苦に敬意を表しますとともに、お祝いを申し上げる次第であります。

さて、農業を取り巻く情勢は、高齢化の進行による担い手不足、人口減少による国内マーケットの縮小や世界の農産物・食品マーケットの拡大など、多くの課題に直面しているほか、生産力の向上と持続性の両立やデジタル技術を活用したスマート農業の推進に加え、環境負荷、気候変動などの新たな問題にも適切に対応していかなければなりません。

国は令和 4 年度から水田活用の直接支払交付金の条件を厳格化する方針を打ち出しましたが、急激な見直しは、主食用米のみならず、転換作物の需給にも影響を及ぼし、生産者の中長期的な営農計画や地域の生産基盤に大きな影響を受けることが懸念されます。

今後、関係機関、団体と連携しながら新たな制度の創設等について要請してまいります。国には生産者の不安を払拭し、意欲ある農家の努力が報われる万全な対策を講じるよう望むところであります。

国では、「新型コロナウイルス対応に万全を期し、成長と分配の好循環による新しい資本主義を実現していくための予算」として、令和 4 年度一般会計の総額を過去最大の 107 兆 5,964 億円とする予算案が編成されたところであります。

また、地方財政対策では、地方交付税は前年度比 6,000 億円、3.5 パーセントの増とされ、赤字地方債である臨時財政対策債は前年度比 3 兆 7,000 億円、67.5 パーセントの減と大幅に抑制されたものの、一般財源総額は前年同額の 62 兆円が確保されたところであります。

自主財源に乏しく、地方交付税や国・道支出金に大きく依存している本町にとりましては、厳しい財政状況が続くことから、中長期的な視点に立った健全な財政運営に努めていかなければならないと考えております。

さて、本年は私にとりまして、任期最後の年であり、言わば仕上げの年であります。

感染拡大防止対策を最優先課題として、コロナ終息後を見据えた持続可能なまちづくりに全力で取り組んでまいります。

本年度も引き続き、感染症の影響を見極めながら、その歩みを止めることなく、町民の皆さんと同じ価値観を共有しながら、「この町に住んで良かった・生まれて良かった」と思えるまちづくりを目指して、各種施策を推進してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和 4 年度の予算編成における基本的な考え方について申し上げます。

令和 4 年度予算は、一般会計 36 億 7,467 万 4 千円、前年度対比 9.4 パーセントの増であり、5 特別会計を合わせた予算総額は、48 億 9,753 万 2 千円であります。

なお、各会計予算及び一般会計の目的別内訳を、別紙のとおりお配りしておりますので、後ほどお目通しいただきたいと存じます。

一般会計歳入の主なものについて申し上げます。

歳入で最も大きなウエイトを占める地方交付税は、地方財政計画と実績を考慮し、増額といたしました。

寄附金につきましては、ふるさと納税の実績に基づき、増額しております。

国庫支出金では、橋梁長寿命化の計画策定及び補修、2条排水機場長寿命化改修事業や旧秩父別川長寿命化対策事業、公営住宅長寿命化改修事業、町営住宅・町有住宅解体事業などの補助金を見込み増額しております。

町債は、橋梁長寿命化補修事業、町道1条路線舗装改修及び町道2丁目路線舗装改修事業、並びに旧秩父別川長寿命化補修事業につきましては過疎債を、筑紫川及び秩父別桜川の浚渫・伐開事業につきましては緊急浚渫推進債を充当する予定であり、いずれの起債も償還金が地方交付税で措置されるものであります。

次に、一般会計歳出について申し上げます。

議会費につきましては、議員報酬、期末手当、及び議会運営などに係る費用に加え、全議員の道内政務調査にかかる費用を計上しております。

総務課所管について申し上げます。

多様化・高度化する町民ニーズに的確に対応するためには、職員の資質の向上が極めて重要であります。

本年度も、地方公務員として必要な基礎研修や中級者研修、自治大学校での管理職研修などに職員を派遣し、地域が直面する諸課題に積極的に取り組む行動力豊かな職員の育成に努めてまいります。

また、本年度から 2 年間、北海道後期高齢者医療

広域連合、並びに公益財団法人北海道市町村振興協会にそれぞれ職員を派遣いたします。

選挙関係では、本年 7 月に予定されております参議院議員通常選挙、また、令和 5 年 2 月の町長・町議会議員選挙、同じく 4 月の北海道知事・北海道議会議員選挙に必要な費用を計上いたしました。

近年頻発している大規模災害により、安全・安心に対する町民ニーズが高まっており、集中豪雨や大地震などに対応するため防災体制の更なる充実、強化が求められております。

万が一災害が発生した際には、地域コミュニティにおける相互の助け合い、「共助」の力が不可欠であります。

地域をよく知り、顔の見える関係を通じて支えあうことのできる町内会を単位とした自主防災組織の

育成、強化を図るための活動に対して引き続き支援をしてまいりますとともに、地域活動の拠点となるコミュニティ会館の改修についても支援をいたします。

また、気象庁の地域気象観測システム、所謂アメダスを実証実験として本町に設置することで、現在気象庁と協議中であります。

身近な地点の観測データが得られることで、防災、農業、観光などの様々な場面、目的で有効活用できるものと期待しており、町民の皆さんへのデータ提供について検討を進めてまいります。

交通安全関係では、4月17日に交通死亡事故ゼロ1,000日を達成する見込みではありますが、今後も、交通安全協会、警察署をはじめ関係機関と連携を密にし、引き続き交通事故防止に努めてまいります。

また、65歳以上の方が安全運転機能を持つサポートカーを購入するときに受けられる国の「サポカー補助金」は、令和3年11月で終了いたしましたことから、国の制度とほぼ同様のサポカー補助金を町独自の事業として引き続き交付いたします。

消防関係では、平成7年3月に導入したタンク車が27年を経過し老朽化していることから更新し、機動力の向上を図ります。

また、4条1丁目の消火栓の更新費用を計上しております。

企画課所管について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対応し、持続可能なまちづくりを進めていくうえでは、2050年カーボンニュートラルの実現など、ウィズコロナ時代の社会の形成に向け、地域の新しい価値を見出していくことが重要であります。

昨年12月の第4回町議会定例会において、2050年までに二酸化炭素排出ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の宣言を行いましたが、本年度は、秩父別町地球温暖化対策推進計画区域施策編を策定し、公共施設や街路灯のLED化等の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入による脱炭素化促進による地域の価値の向上を目指してまいります。

令和2年度からの第2期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、本年度が中間年にあたることから、第2期秩父別町人口ビジョンの

将来展望で掲げた 2025 年の総人口 2,216 人を維持することを目標に、様々な施策を積極的に展開し、定住人口及び交流人口の増加を図り、秩父別町の創生を推進してまいります。

地域活性化・地方創生に関する活動を行っていただいております地域おこし協力隊につきましては、本年度も様々な活動を通じて、地域力の維持・強化を進めていただきます。

また、引き続き地域おこし協力隊員を積極的に受け入れるとともに、本町の魅力について、動画配信を通じて全国に発信していただくための費用を計上しております。

国際交流・インバウンド事業につきましては、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により様々な交流事業が中止となりましたが、ウイズコロナ時代における新たな環境等を見据え、インバウンド推進職員を中心に本町を訪れる外国人を積極的に受け

入れるためのモニター事業を行い、体験メニュー作りを進めます。

さらに、昨年中止した、キュービックコネクションを舞台にした、グルメフェスや子供向けのイベントを7月に開催し、テレビ放映することで、本町の認知度を高め、町外の子育て世代の誘客を図ってまいります。

移住定住対策につきましては、住宅用地・新築住宅取得などの助成制度を継続し、永く快適に住み続けられる住まいづくりを支援いたします。

ふるさと納税につきましては、ポータルサイトの追加や返礼品の充実により、令和3年度においては7億円を超え、過去最高額の寄付をいただいたところであります。

今後も、地場産品の返礼を通じて、本町をPRするとともに、貴重な財源として有効に活用できるよ

う寄付金額の確保に努めてまいります。

町内の街路灯につきましては、LED化を年次計画で進めておりますが、本年度は、旭町内・駅前町内の街路灯をLEDに改修いたします。

空家対策につきましては、秩父別町空家対策計画に基づき、地域の良好な生活環境の保全と安全で安心なまちづくりのため、空家の適切な管理や利活用の促進に取り組み、空家の発生抑制を図ってまいります。

特に、昨年度多くの申請がありました、住宅等除却費補助金につきましては、事業を継続して実施し、老朽化した空家の除却を促進してまいります。

地域公共交通を取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛等により、一層厳しさを増しております。

令和 3 年度において、地域交通に関するマスタープランとなる計画を策定いたしました。本年度はこの地域公共交通計画に基づき、地域のあるべき交通体系の確保に取り組んでまいります。

J R 北海道の路線見直し問題につきましては、留萌本線沿線自治体との連携を図り、置かれた現状を踏まえながら、住民の利便性を第一に考え、先延ばしをすることなく協議を進めてまいります。

農畜産物加工センターにつきましては、近年の米粉需要の高まりとともに、パンや麺などの用途に適した細かい粒度の粉を製造できる米粉用製粉機を導入し、利用者のニーズに対応してまいります。

秩父別温泉施設につきましては、シルクの湯・黄金の湯の浴室 L E D 化をはじめ、各種設備を改修し、お客様に安全で快適にご利用いただける環境整備に努めてまいります。

住民課所管について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症をめぐる状況は日々刻々と変化しており、本年 1 月には感染の急拡大に直面するなど、身近に脅威が潜む不安定な環境が続いております。

今後も、国や北海道からの指導に基づき、的確な予防対策を実施し、全ての町民の生命と健康を守り、安心していきいきと暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

子育て支援事業につきましては、「子育てするなら・ちっぷべつ」を実感していただくために、これまで実施してまいりました、高校生までの医療費の無料化など、妊娠から子育てまでの各種施策を継続するとともに、本年度からは 3 歳児健診等で幼児屈折検査を導入して、弱視等の早期発見に努め、早期治療を促すことで子どもの発達を支援してまいります。

認定こども園につきましては、子どもたちにとってふさわしい環境となるよう、指定管理者であります秩父別町社会福祉協議会と緊密な連携を図りながら安定的な運営体制を確保し、安全安心な保育サービスの提供に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、各機関と連携を図りながら、地域包括ケアシステムを活用し、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるよう取り組んでまいります。

また、町内にある指定居宅介護支援事業所が本年3月末で閉鎖することを受け、在宅介護が必要な利用者が継続的に介護サービスを受けられるよう、秩父別町社会福祉協議会が事業を継承し安定した運営ができるよう支援してまいります。

独居・高齢者世帯は増加傾向にありますが、心身

ともに健康で自立した生活を営むために、除雪サービスや宅配食事サービスを継続するとともに、シルバー見守り協議会等関係機関と連携して、地域ぐるみで高齢者を見守る活動を進めてまいります。

高齢者タクシー助成事業及び高齢者バス利用助成事業並びに、温泉の半額助成事業を本年度も継続し、外出の支援と経済的負担の軽減を図ります。

老人福祉センターにつきましては、施設の経年劣化が進んでいることから、玄関庇の改修と運動集会室等のカーテンの更新を行い、安全かつ快適に利用できる環境の整備を図ります。

障がい者支援につきましては、障がい者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らせるよう、第6期障がい福祉計画に基づき、ともに支えあい自立して社会参加できるよう、各種障がい福祉サービスの提供を行ってまいります。

健康づくりの推進につきましては、人生 100 年時代を見据えて、健康寿命の延伸を図るため、人間ドックや各種健診の勧奨や費用助成に加え、予防対策として保健師、栄養士などによる、きめ細かな保健指導を積極的に実施し、町民の皆さんが生涯を通じて健康で安心して暮らし続けられるよう支援してまいります。

健康長寿社会の構築に向け、自らの健康は自らつくるという意識を高めるための取り組みとして導入した「健康ポイント事業」を継続するとともに、本年度からは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みとして、健康と要介護状態の間の時期にあるフレイル、所謂、虚弱状態を予防するため、筋肉量や蛋白質量などの成分を測定する機器を導入し、データに基づいた保健指導を展開してまいります。

安心して子どもを産み育てられる手助けとして、「子育て世代包括支援センター」が総合窓口となり

関係機関と連携しながら、妊娠前、及び妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に努めてまいります。

3 回目の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、本年 1 月中旬から実施しておりますが、希望する全ての町民が接種できるよう必要な体制整備に努めてまいります。

町立診療所につきましては、新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底するとともに、老朽化している屋根・外壁の改修を行い、受診環境の向上を図ります。

環境衛生に関しましては、ごみの収集処理にあたり、これまでも北空知衛生センター組合をはじめ、広域的な体制により効率的に事業を行っておりますが、今後も安定的な運営に努めてまいります。

また、1市4町で広域利用されています北空知葬斎場は施設整備基本計画に基づき、本年度は用地測量、地質調査、基本設計、実施設計が予定されており、それらに係る負担金を計上しております。

産業課所管について申し上げます。

農業を取り巻く情勢は、T P P 1 1 協定、日 E U ・ E P A 及び日米貿易協定の発効など経済のグローバル化の進展をはじめ、人口減少による集落機能の低下や国内市場の縮小、消費者ニーズの多様化など、様々な課題への対応が求められております。

本町の基幹作物である水稻は、全国的なコメ余りの状況下で、2021 年産米においては過去最大級の減産が行われたところではありますが、長引く需要減少に歯止めがかからず、来年度の主食用米は、前年産の実績面積から、さらに 5% の減産が必要とされております。

これを受け、北海道が示した生産の目安においては、本町の主食用米の作付面積は前年度作付実績と比較して、113ha 減の 1,884ha が示されたところであり、2 年続けて大幅な減産となる厳しい状況が続い

ております。

今後とも関係機関・団体と連携を密にして、安心して営農できる環境づくりに取り組んでまいります。

昨年度は、米価の下落が予測されたことから、水稻生産意欲を維持し、道産米の主産地としての地位を堅持するため、水稻種子購入費用の一部助成を実施いたしました。

しかしながら、長引くコロナ禍により需給改善が見込めないことから、本年度におきましても助成を継続して実施してまいります。

また、北いぶき農協とともに、ケイ酸資材の施肥にかかる費用の一部を助成し、農家負担の軽減と良品質米の生産を促してまいります。

「秩父別産新米普及マラソン大会」は10月9日に開催いたしますが、本年度からハーフマラソンを種

目に加え、市街地を走るコースに変更するため、現在関係機関と協議中であります。

また、バルセロナ五輪女子マラソン銀メダリストの有森裕子さんをゲストランナーにお迎えする予定であります。

農用地が有する水源の涵養、自然環境の保全など多面的機能の維持・発揮を図るため、町では多面的機能支払交付金を通じて支援をしてまいりましたが、本年度から、大雨時に田に一時的に雨水を貯め、洪水被害を軽減する「田んぼダム」の活動に対し交付金を加算し、地域防災力の向上を図ってまいります。

秩父別土地改良区が管理する、滝の上揚水機場の電気設備が老朽化により動作不良が頻発していることから、当該電気設備の更新について、昨年度同様に助成を行い、安定した農業用水の供給を支援いたします。

商工関係について申し上げます。

昨年度の北海道における新型コロナウイルス感染症対策は、2度の緊急事態宣言と4度のまん延防止等重点措置などにより商工業者の多くはその対策に追われ、売上の減少に直面し疲弊している状況であることから、地域振興券の配付に加え、町内事業所に対し、数度にわたる事業継続支援金等の支給を実施したところであります。

今後も、国や道が行う感染症対策を注視しながら、地域の商工業を守るため、必要な対策を講じてまいります。

本年度も、新規就業支援補助金と店舗等建設促進補助金を継続して商業活動の活性化を目指します。

観光関係について申し上げます。

昨年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の観光施設では入場制限を行うなど、感染症予防対策を実施しながらの運営を余儀なくされたところであり、2年続けて「ちっぷフェスティバル」、「とんでんまつり」、「納涼盆踊り大会」が中止となったところでもあります。

本年度も、観光客の皆さんが安心して来場できるよう、関係機関ともしっかり連携し、万全の感染症対策を講じたうえで、集客に努めてまいります。

ローズガーデンは、開園から20年以上が経過し老朽化が進んできていることから、バラの城の窓枠の改修や案内看板の修繕を行い、良好な環境整備に努めてまいります。

昨年オープンしたドッグランは、町民をはじめ愛犬家の皆様に好評をいただいているところであります。

本年度から、隣接するローズガーデンにペットの入園を可能とすることで、両施設の相乗効果を高め多くの方に来場いただけるよう努めてまいります。

農業委員会関係について申し上げます。

農業並びに農業者の公的な代表機関として、農地の有効利用と、農業後継者・新規就農者の確保など、農業経営の支援に向けて関係機関と一体となって、農地行政を推進してまいります。

農業従事者の高齢化や離農により、農地の売買、賃貸借のあっせん業務は、年々増加傾向にある中、意欲ある担い手への農地集積、集約化に努めてまいります。

また、耕作放棄地を未然に防止し農地を有効利用するため、農地パトロールを実施し、農地の保全に努めてまいります。

さらに、農業者の生活の安定と福祉の向上を図るため、農業者年金の加入を促進してまいります。

建設課所管について申し上げます。

道路・橋梁・住宅等は、町民の皆さんの安全・安心な暮らしと地域産業を支える重要な社会基盤であることから、中長期的視野に立ち、緊急度・優先度を十分に見極めながら適切な維持管理に努めてまいります。

町道では、1 条路線の東 1 丁目から 1 丁目間と 2 丁目路線の踏切から 8 条までの舗装改修工事を実施するほか、町道 5 条路線のガードケーブルと 2 条路線なつみの里北側の法面の補修等を実施いたします。

橋梁は、長寿命化修繕計画に基づき 1 橋の設計と昨年に引き続き「301 号橋」の補修工事を実施いたします。

また、現在の計画が本年度で終了するため、これまで実施した橋梁点検結果を基に、令和 5 年度から 10 箇年の新たな長寿命化修繕計画を策定し、緊急度

に応じた修繕を進めてまいります。

除排雪対策につきましては、効率的かつ安全な作業を遂行し、冬期間も快適に生活できるよう、引き続き、きめ細かな道路管理に努めてまいります。

河川関係では、老朽化した 2 条排水機場の主エンジン、監視装置等の電気設備及び建屋屋根・煙突等の修繕を実施するほか、旧秩父別川の改修では柵渠 H 鋼を取り替え、補強するなど施設の長寿命化を図ってまいります。

また、河川の氾濫等による浸水被害を防ぐため、国の緊急浚渫推進事業を活用し、本町が管理する河川の浚渫や立木伐採を計画的に進めてまいります。

本年度は、筑紫川及び桜川の一部区間の浚渫等を行い防災・減災対策の推進に努めてまいります。

住宅関係では、あさひ団地の特定公共賃貸住宅

1棟8戸、中央東B団地・中央西C団地の2棟2戸の屋根・外壁等の改修や、中央東A団地1棟1戸の屋根塗装等を実施するとともに、住宅の耐用年数が超過し現在空き家となっている旭C団地5号棟の1棟4戸、中央東A団地の2棟4戸を解体いたします。

また、若い世代の経済的負担を軽減し定住人口の増加を図るため、新婚・子育て世帯に配慮した町営住宅入居時の給湯・暖房設備設置支援を継続するとともに、一部町営住宅等のトイレ便座を洗浄機能付き便座に交換し、快適な住環境の整備に努めてまいります。

教育関係について申し上げます。

教育行政に関しましては、後ほど教育長から説明がありますので、基本的な事項についてのみ申し上げます。

本年度につきましても教育委員会と連携し、本町の教育行政の振興発展に鋭意取り組んでまいります。

学校教育につきましましては、老朽化した中学校の校舎の在り方について、庁内における「学校施設整備検討委員会」を設置し検討を重ねてまいりましたが、その協議、検討結果を踏まえ、令和 8 年 4 月に義務教育学校を開設することといたしました。

本年度は基本設計を実施いたしますが、施設整備の場所や方法、規模等について様々な角度から検討及び協議を行い、最良の施設となるよう取り組んでまいります。

また、令和 8 年の開校まで利用する現中学校の夏季期間の環境改善を目的に、普通教室等にエアコンを設置するほか、昨年度、小学校で導入が完了いたしました電子黒板機能付きプロジェクターを中学校にも導入し、小中一貫教育を見通した 9 年間の継続的な I C T 教育の推進に努めてまいります。

さらに、学力向上を目的に小学 3 年生から中学 3 年生までを対象にした「学習塾」を開設し、児童生徒の学習習慣の定着を図ってまいります。

次に、社会教育につきましては、町民をはじめ多くの皆さんが心の豊かさや生きがいを実感できるような環境整備を進めてまいります。

本年度は、昨年度創設された「こども未来基金」を活用し、子供達が自らの夢や希望を実現するために主体的に行う体験活動等について支援をしてまいります。

施設関連につきましては、キャンプ場について予約制を導入するほか、経年劣化が激しい「郷土館」の屋根の塗装を行うなど「ベルパークちっぷべつ」周辺施設について、安全・安心かつ適切な施設の管理運営に努めてまいります。

国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

国民健康保険制度につきましては、北海道が財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、市町村と一体となって国民健康保険事業を運営しております。

本町の被保険者数は減少傾向にある一方で、一人当たりの医療費は高齢化や医療の高度化により増加傾向にあり、将来における一人当たりの保険料負担の増加と、道内市町村間の保険料負担格差が懸念されているところであります。

保険料につきましては、北海道から示される納付金及びそれに必要な標準保険料率を参考に本町で保険料率を定めて賦課していますが、本年度からは制度改正により、就学前の子どもに係る国民健康保険料の均等割額の減額措置が導入され、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られます。

医療費については、北海道に納める納付金と比例する仕組みとなっていることから、健康づくり事業等を通して町民の皆さんに健康に対する意識の向上を図り、後発医薬品の啓発等を行うとともに、各種財源の確保に努め、引き続き関係機関と連携協力し国民健康保険事業の健全な運営に取り組んでまいります。

また、「北海道国民健康保険運営方針」では、今後の加入者負担の公平性を図るため、道内のどこの市町村であっても、同一所得・同一世帯構成であれば同じ負担となる統一保険料率を採用することを目指しており、町といたしましても適切に対応してまいります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、北海道内全市町村で構成する広域連合により運営されております。

本年度は制度改正により、10月1日から一定以上の所得がある被保険者の医療費の窓口負担割合が変更となることから、町広報や被保険者証の更新に併せて周知を行ってまいります。

今後も北海道後期高齢者医療広域連合と緊密な連携を図りながら、市町村事務の円滑な運営により、高齢者が安心して必要な医療を受けることができる仕組みづくりと、本医療保険制度の適正な執行に努めてまいります。

介護保険特別会計について申し上げます。

介護保険事業につきましては、第 8 期介護保険事業計画に基づき、「心かよいあう高齢福祉のまちづくり」の基本理念のもと、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指してまいります。

介護が必要な高齢者等の総合的な相談窓口である地域包括支援センターを中心に、介護保険の利用や各種サービスの情報提供、及び相談に対して丁寧な対応に努めるとともに、元気な高齢者の社会参加や交流活動を後押しするため、「ふれあい・いきいき広場」や「まるごと元気運動教室」などの介護予防・日常生活支援総合事業等に取り組んでまいります。

医療と介護は密接な関係があり、切れ目のないサービスの提供体制を確保するため、広域で「北空知地域医療介護連携支援センター事業」及び「地域リ

ハビリテーション事業」を実施し、高齢者の在宅生活を支援してまいります。

団塊ジュニア世代が65歳を迎える令和22年には、介護事業の担い手となる現役世代の減少が予想される中、医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるよう地域包括ケアシステムの深化と充実に向けた取り組みをより一層推進してまいります。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水事業施設は、平成元年の供用開始から 33 年が経過し、機器全般の老朽化が進んでおり、将来にわたって安定した汚水処理を行うためには各種設備の改修が急務となっております。

このことから、令和 2 年度から 5 箇年計画で改修工事を進めていますが、本年度は、汚泥脱水機・引込盤・受電盤・自家発電機の据付など機械・電気設備の更新を実施いたします。

また、No.2 中継ポンプ所の汚泥ポンプが耐用年数を超過していることから更新し、適正な汚水処理に努めてまいります。

さらに、汚泥を堆肥化し「スーパー秩肥」を製造しているコンポスト施設については、老朽化とランニングコストが過大であるため、現在、国と施設の

廃止に向けた協議を進めておりますが、令和 3 年度内には一定の目途がつく見込みでありますことから、「スーパー秩肥」の製造については、本年 7 月頃をもって終了する予定としております。

併せて、コンポスト施設内の設備解体撤去及びコンクリート床ピットの改修を実施し、撤去後の同施設の有効な活用方法について検討してまいります。

国が重点的に推進する農業集落排水事業の公営企業会計方式への移行については、令和 3 年度に策定した基本方針に基づき、今年度は同会計方式の基礎データとなる固定資産台帳の整備を行い、令和 6 年度の移行に向けた準備を進めてまいります。

簡易水道事業会計について申し上げます。

簡易水道事業は、私たちの日常生活に欠くことのできない大切なライフラインの一つであります。

このことから、現有施設の適切な維持管理を図りながら、安全・安心な水の安定供給に努めてまいります。

本年度は、1条路線の4丁目から5丁目間の老朽化した水道管を更新するほか、水道事業の心臓部である中央監視装置や電気計装装置が老朽化していることから、国の補助事業を活用しながら計画的に更新するために必要な設計費用を計上いたしました。

また、水道管の漏水調査を継続して実施し、早期発見・早期修復による有収率の向上を図り、今後とも健全な事業経営に努めてまいります。

以上、令和 4 年度の行政執行方針と、それに伴う
予算の概要について申し上げましたが、議員各位並
びに町民の皆さんのご理解、ご支援を賜りますよう、
よろしくお願い申し上げる次第であります。